社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水　高潮）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名：　防災ホーム流山　】

令和８年　７　月作成

ポイント
対象災害選択シートで、対象となる災害を選択すると自動で入力されます。
洪水は今回作成を依頼している全ての施設が対象となります。
高潮、土砂災害はハザードマップを確認してください。

様式編　目次

ポイント

対象災害選択シートで、対象となる災害を選択すると自動で印刷範囲外に出力されます。コピーをして貼り付けて作成ください。

なお、自衛水防組織の設置は、今回作成を依頼している全ての施設において努力義務が課せられています。

青色の書類は、作成後、市に提出してください。

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2～6
5	情報収集･伝達	様式3	7～9
6	避難誘導	様式4	10
7	避難に必要な設備の整備	様式5	11
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	13
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14
12	緊急連絡網	様式9	15
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16
－	自衛水防組織活動要領	別添	18
－	自衛水防組織の編成と任務	別表1	19
－	自衛水防組織装備品リスト	別表2	19
－	避難先までの避難経路図	別紙1	20
－	施設建物内の避難経路図	別紙2	21
－	タイムライン	別紙3	22

記載例
様式1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・高潮時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・高潮・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、土砂災害防止法

2 施設の概要

利用形態	通所	入所
	○	○（短期）

※利用形態を記載
※入所には、長期・短期が分かるように記載

建物の階数	2	階

※建物の階数を記載

施設の人数

	平　日						休館日					
	利用者			施設職員			利用者			施設職員		
昼　間	約	27（うち通所利用者9）	名	約	9	名	約		名	約		名
夜　間	約	9	名	約	2	名	約		名	約		名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）
※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載
※夜間は入所部門の人数を記載

3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害（洪水、雨水出水、高潮、津波）

洪水浸水想定区域（洪水）	□該当なし	☑該当　最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
		家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
		□該当　□該当なし	
雨水出水浸水想定区域（雨水出水）	☑該当なし	□該当　最大浸水深	
		浸水継続時間	
高潮浸水想定区域（高潮）	□該当なし	☑該当　最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
津波災害警戒区域（津波）	☑該当なし	□該当　基準水位	
		最大浸水深	
		津波到達時間	

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	□該当なし	☑該当（以下の該当する分類に☑） ☑がけ崩れ（急傾斜地の崩壊） □土石流 □地すべり（地滑り）

● 計画の報告
計画[illegible]る。

● 計[illegible]
避難[illegible]

ポイント
ハザードマップを確認し、最大浸水深や継続時間を記載してください。
流山市においては、土砂災害特別警戒区域・警戒区域の対象は、「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）のみ該当します。」

洪水または雨水出水

記載例
様式2

4　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数　1　名	人数　1　名	人数　　名	人数　　名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報等の収集	・（避難誘導体制の確認）	・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・（避難ルートの確認）	
	・事前休業の判断			
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　10　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配
	・（避難開始判断）		・（避難誘導開始）	
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　15　名	人数　2　名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　16　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理
	・避難先での利用者支援の監督	・施設職員への情報伝達	・避難先での利用者支援	

ポイント
新たな防災気象情報への対応により、名称等が変更になっている箇所があります。これまで避難確保計画を作成していた施設はご注意ください。

防災

警 災害への心構えを高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・レベル2大雨、氾濫注意報が発表された場合 ・レベル2氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・レベル3大雨、氾濫警報が発表された場合 ・レベル3氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・レベル4大雨、氾濫危険警報が発表された場合 ・レベル4氾濫危険情報が発表された場合 ・内水氾濫危険情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や非常に強い台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、流山市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

レベル3大雨警報又はレベル4大雨危険警報や内水氾濫危険情報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

高潮

4　防災体制

ポイント
高潮が対象災害でない施設は作成不要です。

記載例
様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数　1　名	人数　1　名	人数　　名	人数　　名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報等の収集	・（避難誘導体制の確認）	・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・（避難ルートの確認）	
	・事前休業の判断			
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　10　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配
	・（避難開始判断）		・（避難誘導開始）	
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　15　名	人数　2　名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　16　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援	

ポイント
新たな防災気象情報への対応により、名称等が変更になっている箇所があります。これまで避難確保計画を作成していた施設はご注意ください。

防災

警	
災害への心構えを高める段階	
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・レベル2高潮注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・レベル3高潮警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・レベル4高潮危険警報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や非常に強い台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、流山市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
レベル3高潮警報又はレベル4高潮危険警報
暴風警報又は特別警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

津波到達時間が短い場合

記載例
様式2

4　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

津波警報等の種類	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者			責任者			責任者			責任者		
津波注意報	人数		名	人数		名	人数		名	人数		名
津波警報	人数		名	人数		名	人数		名	人数		名
大津波警報	人数		名	人数		名	人数		名	人数		名
津波注意報												
津波警報 大津波警報												

作成不要

防災体制一覧表　⇒様式12

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ（震度 4 程度以上）又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

津波到達時間が長い場合

記載例
様式2

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

津波警報等の種類	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者			責任者			責任者			責任者		
津波注意報	人数		名	人数		名	人数		名	人数		名
津波警報	人数		名	人数		名	人数		名	人数		名
大津波警報	人数		名	人数		名	人数		名	人数		名
津波注意報												
津波警報 大津波警報												

作成不要

防災体制一覧表 ⇒様式12

※遠地において大規模地震や海底噴火等が発生した場合、時間をかけて日本へ津波が到達するほか、津波が長時間にわたって断続的に襲来することが知られている。このため、遠地津波発生直後は、通勤・通学等の公共交通機関の利用が可能であるが、津波警報等を受けて、津波到達前より公共交通機関では運転抑制が行われ、津波の規模や施設被害によっては、運転抑制が長期間に及ぶことが想定される。このため、津波発生から津波襲来による公共交通機関の運転抑制開始までの時間を活用して、早期帰宅や出勤抑制の呼びかけを行うことで、帰宅困難者の発生を抑制することが求められる。
（出典：災害発生時における 大規模な帰宅困難者等の発生への 対策に関するガイドライン 令和8年1月/内閣府（防災担当））

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。
市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。
施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

土砂災害

ポイント
土砂災害が対象災害でない施設は作成不要です。

記載例
様式2

4　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1 名	人数	1 名	人数	名	人数	名
	・状況把握、指揮		・防災気象情報等の収集		・（避難誘導体制の確認）		・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）	
	・体制確立の判断		・施設職員への情報伝達		・（避難ルートの確認）			
	・事前休業の判断							
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	10 名	人数	1 名
	・状況把握、指揮		・防災気象情報、避難情報、避難先情報等の収集		・避難誘導体制の確認		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	
	・施設職員等召集		・施設職員や避難支援協力者へ連絡		・避難ルートの確認		・移動用車両の手配	
	・（避難開始判断）				・（避難誘導開始）			
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	15 名	人数	2 名
	・状況把握、指揮		・防災気象情報、避難情報等の収集		・避難誘導開始		・要配慮者等の装備品の装着	
	・避難開始判断		・利用者家族等への連絡				・移動用車両の確保	
			・市町村等への連絡				・避難先への持ち出し品等を運搬	
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	16 名	人数	1 名
	・状況把握、指揮		・市町村等への連絡		・避難完了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理	
	・避難先での利用者支援の監督				・避難先での利用者支援			

ポイント
新たな防災気象情報への対応により、名称等が変更になっている箇所があります。これまで避難確保計画を作成していた施設はご注意ください。

防災体

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・レベル2土砂災害注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・レベル3土砂災害警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・レベル4土砂災害危険警報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や非常に強い台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、流山市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
レベル3土砂災害警報又はレベル4土砂災害危険警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

記載例
様式3

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

ポイント
対象災害に合わせて、印刷範囲外の表をコピーをして適宜修正してください。

	収	
共通の情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級	
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3　高齢者 ・警戒レベル4　避難指示 ・警戒レベル5　緊急安全確保	・市町村のメール通知サービス ・緊急速報メール　等
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ　等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP　等
洪水	・レベル2氾濫注意報、レベル3氾濫警報、 レベル4氾濫危険警報、レベル5氾濫特別警報 ・レベル2大雨注意報、レベル3大雨警報、 レベル4大雨危険警報、レベル5大雨特別警報 ・大雨キキクル(洪水キキクル) ・水害リスクライン ・水位到達情報、 レベル2氾濫注意情報、レベル3氾濫警戒情報、 レベル4氾濫危険情報、レベル5氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・川の防災情報のHP
高潮	・レベル2高潮注意報、レベル3高潮警報、 レベル4高潮危険警報、レベル5高潮特別警報、 レベル5高潮氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・市町村のメール通知サービス　等
土砂災害	・レベル2土砂災害注意報、レベル3土砂災害警報、 レベル4土砂災害危険警報、レベル5土砂災害特別警報 ・土砂キキクル	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP

ポイント
新たな防災気象情報への対応により、名称等が変更になっている箇所があります。これまで避難確保計画を作成していた施設はご注意ください。

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報			情報伝達の流れ	
					伝達先
警戒レベル1	早期注意情報				
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	○○日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	利用者家族等
警戒レベル2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	レベル2大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル2氾濫注意報	インターネット （気象庁HP）	レベル2氾濫注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル2氾濫注意情報	インターネット （川の防災情報）	レベル2氾濫注意情報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル2大雨注意報	インターネット （気象庁HP）	レベル2大雨注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル2土砂災害注意報	インターネット （気象庁HP）	レベル2土砂災害注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル2高潮注意報	インターネット （気象庁HP）	レベル2高潮注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル3	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の○○は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	レベル3氾濫警報	インターネット （気象庁HP）	レベル3氾濫警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル3氾濫警戒情報	インターネット （川の防災情報）	レベル3氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル3大雨警報	インターネット （気象庁HP）	レベル3大雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル3土砂災害警報	インターネット （気象庁HP）	レベル3土砂災害警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル3高潮警報	インターネット （気象庁HP）	レベル3高潮警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	レベル4氾濫危険警報	インターネット （気象庁HP）	レベル4氾濫危険警報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル4氾濫危険情報	インターネット （川の防災情報）	レベル4氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル4大雨危険警報	インターネット （気象庁HP）	レベル4大雨危険警報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	内水氾濫危険情報	インターネット （各自治体（都道府県又は市町村）のHP）	内水氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル4土砂災害危険警報	インターネット （気象庁HP）	レベル4土砂災害危険警報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
					力者
利用者緊 緊急連絡 外部機関					

ポイント
各施設の体制に応じて、印刷範囲外の表をコピーをして適宜修正してください。

ポイント
新たな防災気象情報への対応により、名称等が変更になっている箇所があります。これまで避難確保計画を作成していた施設はご注意ください。

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル5	緊急安全確保	市役所からの電話	緊急安全確保が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル5氾濫特別警報	インターネット （気象庁HP）	レベル5氾濫特別警報が発表されました。 緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル5氾濫発生情報	インターネット （川の防災情報、各自治体（都道府県又は市町村）のHP）	レベル5氾濫発生情報が発表されました。 緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル5大雨特別警報	インターネット （気象庁HP）	レベル5大雨特別警報が発表されました。 緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル5土砂災害特別警報	インターネット （気象庁HP）	レベル5土砂災害特別警報が発表されました。 緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル5高潮特別警報	インターネット （気象庁HP）	レベル5高潮特別警報が発表されました。 緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	レベル5高潮氾濫発生情報	インターネット （各自治体（都道府県又は市町村）のHP）	レベル5高潮氾濫発生情報が発表されました。 緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

利用者緊急連絡先一覧表　⇒様式8
緊急連絡網　⇒様式9
外部機関等の緊急連絡先一覧表　⇒様式10

6　避難誘導

（1）避難先、移動距離及び避難方法

ポイント
対象災害のみ、作成ください。

記載例
様式4

①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会（系列グループホーム）に立退き避難をする。
②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	☑	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	☑	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☐ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3　高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階○○室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3　高齢者等避難

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設		m	☐				
指定緊急避難場所		m	☐				
近隣の安全な場所		m	☐	☐ 台			
屋内安全確保		m					

記入不要

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	☑	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	☑	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☐ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3　高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階○○室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3　高齢者等避難

津波	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設		m	☐				
指定緊急避難場所		m	☐				
近隣の安全な場所		m	☐	☐ 台			

記入不要

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	☑	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	C中学校	650 m	☑	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☐ 4 台	ストレッチャー	30分	警戒レベル3　高齢者等避難

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する
※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、
　津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと
※浸水しない居室があること
※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

・緊急安全確保
急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、
過酷な事象に遭遇した場合は「　斜面の反対側の2階の○○室　」に緊急的に移動する

（2）避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2
対応別避難誘導一覧表　⇒様式11

7 避難に必要な設備の整備

記載例
様式5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1～3階)
	上下階の移動のできる大型スロープ	0	ー
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他(担架)	3	各階の職員エリア
	()		
	()		
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	ー
	階段昇降機	3	1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3	屋上
	()		
	()		

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

記載例
様式6

9　防災教育及び訓練の実施に関する事項

防災教育及び訓練の年間計画

避難確保計画の作成＝防災体制の確立		実施予定時期
避難確保計画の周知	○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者に電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する	12月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
施設職員、避難支援協力者への防災教育	○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　等	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
利用者、施設利用者の家族への防災教育	○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○緊急時の対応等に関する利用者家族等への説明　等	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
通所部門		
情報収集、情報伝達訓練	○施設職員の緊急連絡網の試行 ○利用者家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等	2月頃
立退き避難訓練	○避難経路ごとに避難方法（車、徒歩など）を確認 ○施設から避難先までの避難に要する時間の計測　等	2月頃
入所部門		
情報収集、情報伝達訓練	○施設職員の緊急連絡網の試行 ○利用者家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等	3月頃
屋内安全確保訓練	○避難方法の確認 ○避難に要する時間の計測　等	3月頃
避難訓練結果の振り返り	○訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返る ○訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換する	4月頃
市町村への避難訓練結果の報告	手引き第9章に掲載している避難訓練結果の報告様式に基づき、流山市に訓練結果を報告する	5月頃
避難確保計画の見直し	○振り返りであげられた意見や問題点を踏まえて、避難確保計画を見直す	6月頃

記載例
様式7

10　自衛水防組織の業務に関する事項

(1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

(2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
①毎年　4　月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
②毎年　8　月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3)自衛水防組織の報告
自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式8

11　利用者緊急連絡先一覧表

	利用者			緊急連絡先				その他
	氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	（緊急連絡先等）
1	○○○○	84	○市1丁目××　△△△△		娘	012-3456-7890	○市1丁目××　090-1234-5678	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27	○○○○	90	○市3丁目××　△△△△		息子	012-3456-7890	○市2丁目××　090-1234-5678	

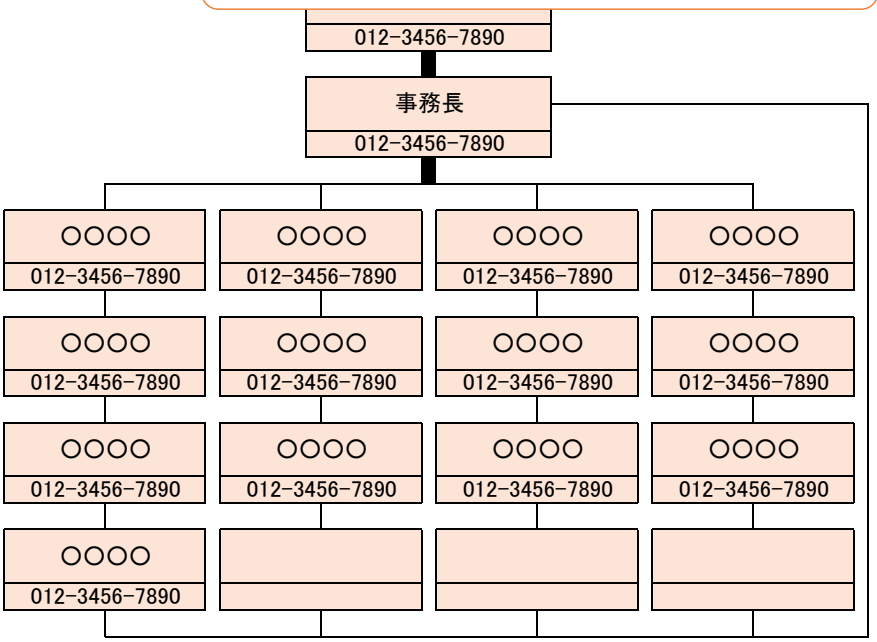
ポイント
作成はいただきますが、市への提出は不要です。

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式9

12　緊急連絡網

ポイント
作成はいただきますが、市への提出は不要です。



既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式10

13　外部機関等の緊急連絡先一覧表

	連絡先	備考
市町村（防災担当）	012-3456-7890	
市町村（福祉担当）	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
避難誘導等の支援者	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	
A会（系列グループホーム）	012-3456-7890	
B小学校	012-3456-7890	

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式11

14　対応別避難誘導一覧表

氏名	連絡先	対応内容	避難方法		氏名	備考
			立退き避難	屋内安全確保		
○○○○	012-3456-7890	1	徒歩	階段	○○○○	要介護度1
○○○○	012-3456-7890	4	自動車	ストレッチャー	○○○○	要介護度5

ポイント
作成はいただきますが、市への提出は不要です。

避難先へ移動
　１単独歩行可能　２介助必要　３車いすを使用　４ストレッチャーや担架が必要　５その他

その他の対応
　６自宅に帰宅　７病院に搬送　８その他

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

記載例
様式12

15　防災体制一覧表

統括指揮者　（　施設長　）（代行者　事務長　）

	役割		担当者名
情報連絡班	責任者		○○○○
	心構え	・防災気象情報等収集	○○○○
	心構え	・施設職員への情報伝達	○○○○
	注意	・防災気象情報、避難情報、避難先情報等の収集	○○○○
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	○○○○
	警戒	・防災気象情報、避難情報等の収集	○○○○
	警戒	・利用者家族等への連絡	○○○○
	非常	・市町村等への連絡	○○○○
			人数（　○　）名

	役割		担当者名
避難誘導班	責任者		○○○○
	注意	・避難誘導体制の確認	○○○○
	注意	・避難ルートの確認□	○○○○
	警戒	・避難誘導開始	○○○○
	非常	・避難完了の確認□	○○○○
	非常	・避難先での利用者支援	○○○○
	非常	☒緊急安全確保の誘導）	○○○○
			人数（　○　）名

	役割		担当者名
装備品等準備班	責任者		○○○○
	心構え	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	○○○○
	注意	・移動用車両の手配	○○○○
	警戒	・要配慮者等の装備品の装着	○○○○
	警戒	・移動用車両の確保	○○○○
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	○○○○
	非常	・避難先での持ち出し品等の管理	○○○○
			人数（　○　）名

記載例
別添

自衛水防組織活動要領（案）

（自衛水防組織の編成）
第1条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。
2　自衛水防組織には、統括管理者を置く。
(1)統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。
(2)統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。
3　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。
4　自衛水防組織に、班を置く。
(1)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。
(2)　各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。
(3)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）
第2条　管理権限者は、施設職員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。
2　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。
3　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）
第3条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。
(1)　自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。
(2)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）
第4条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

記載例
別表1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者（　施設長　）（代行者　事務長　）

	担当者	役割
総括・情報班	班長（　管理職員　） 班員（　〇　）名 ・　〇〇〇〇 ・　〇〇〇〇	□ 状況の把握 □ 防災気象情報等の収集 □ 情報内容の記録 □ 館内放送等による情報伝達 □ 関係者及び関係機関との連絡

	担当者	役割
避難誘導班	班長（　管理職員　） 班員（〇）名 ・　〇〇〇〇 ・　〇〇〇〇	□ 避難誘導の実施 □ 未避難者、要救助者の確認

記載例
別表2

自衛水防組織装備品リスト

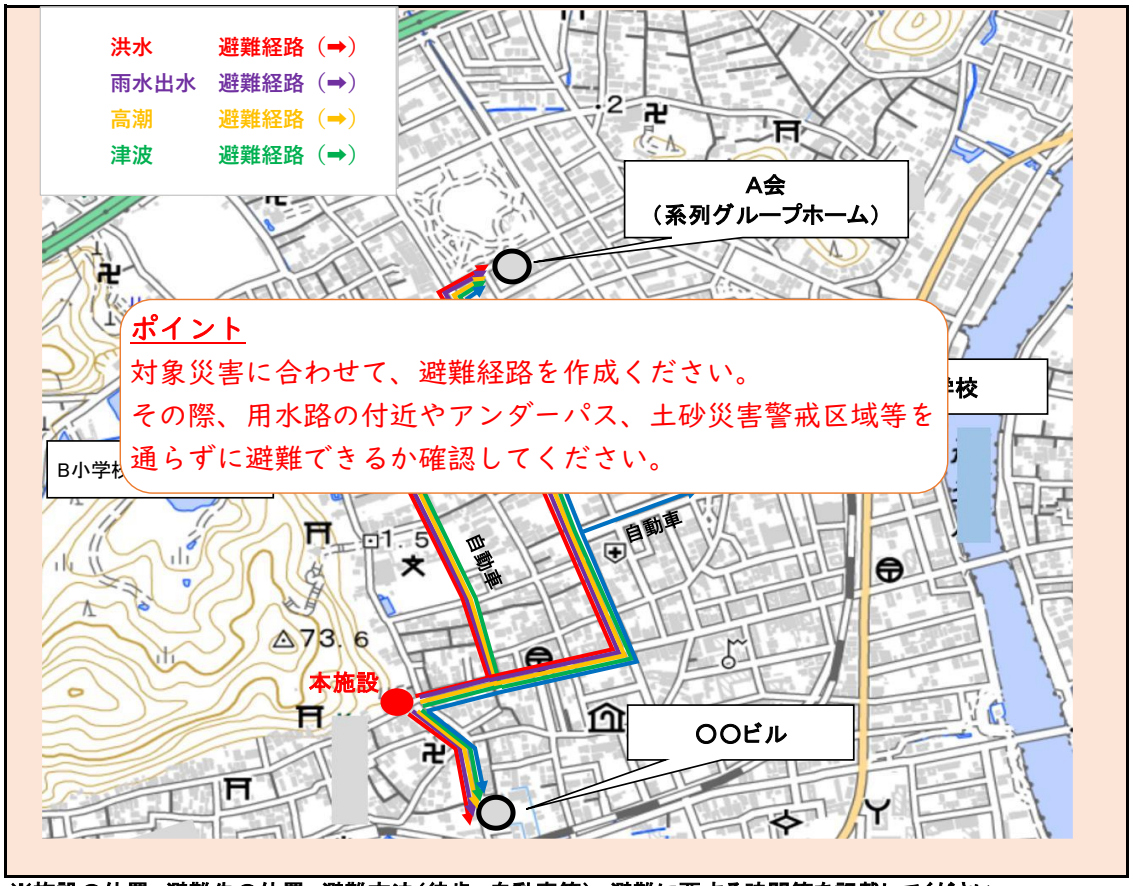
任務	装備品
総括・情報班 避難誘導班	名簿（施設職員、利用者等） 様式5避難確保資器材一覧に掲げるもの。

記載例
別紙1

【避難先までの避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A会（系列グループホーム）	1時間	B小学校（校舎2階以上）	45分	○○ビル	30分
雨水出水						
高潮	A会（系列グループホーム）	1時間	B小学校（校舎2階以上）	45分	○○ビル	30分
津波						
土砂災害	A会（系列グループホーム）	1時間	C中学校	45分	○○ビル	30分



※施設の位置、避難先の位置、避難方法（徒歩、自動車等）、避難に要する時間等を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

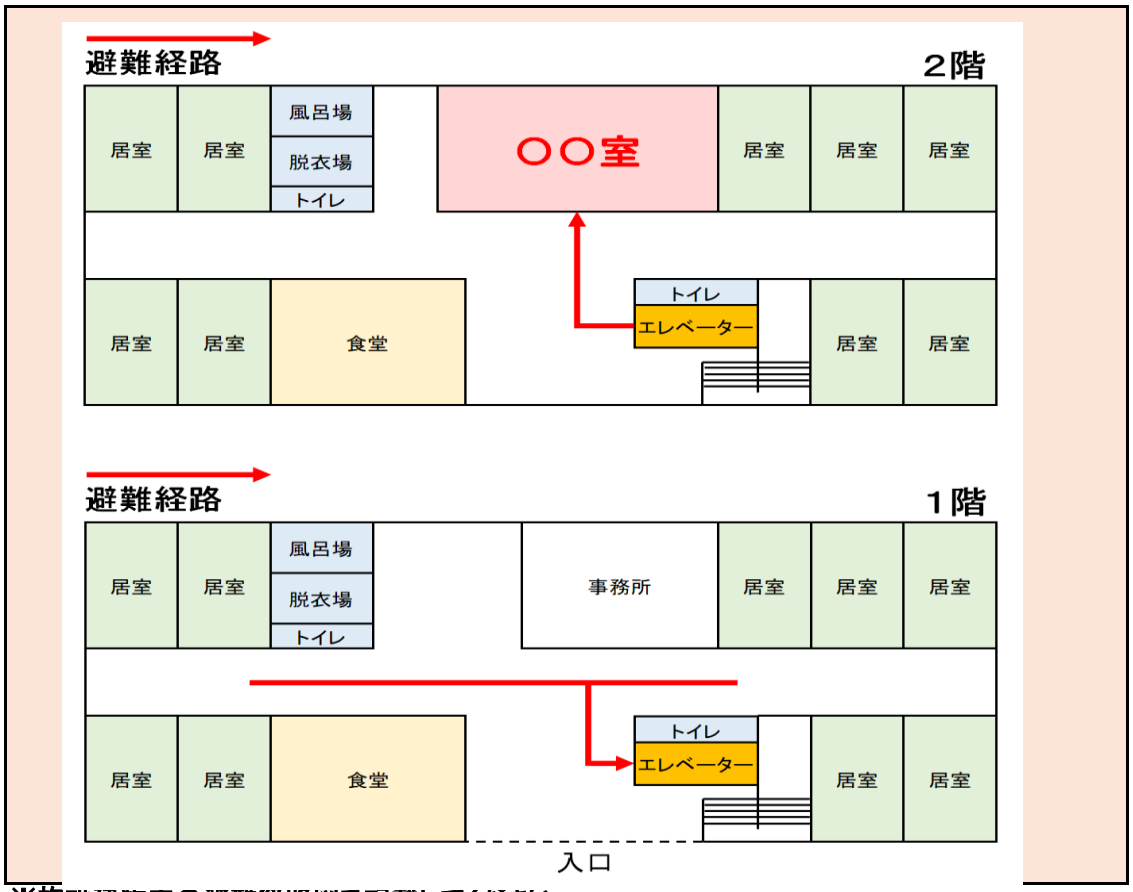
記載例
別紙2

【施設建物内の避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	本施設2階〇〇室	15分
雨水出水		
高潮	本施設2階〇〇室	15分

ポイント
対象災害に合わせて、避難経路を作成ください。



※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

記載例
別紙3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定 防災気象情報、避難情報	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
■早期注意情報 （警報級の可能性） 警戒レベル1	・状況把握、指揮 ・体制確立の判 ・事前休業の判	・防災気象情報等収集	・（避難誘導体制の確認）	・（避難に必要な設備や 品、備蓄品、避難先 ち出し品等を点検
警戒レベル2 ■レベル2大雨注意報 ■レベル2氾濫注意報 ■レベル2氾濫注意情報 ■レベル2土砂災害注意報 ■レベル2高潮注意報	・状況把握、指 ・施設職員等召集 ・（避難開始判断）	報、避難先情報等の収集 ・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認 ・（避難誘導開始）	に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配
警戒レベル3 ■高齢者等避難 ■レベル3大雨警報 ■レベル3氾濫警報 ■レベル3氾濫警戒情報 ■レベル3土砂災害警報 ■レベル3高潮警報	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・防災気象情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ■避難指示 ■レベル4高潮危険警報	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品 理
警戒レベル5 ■緊急安全確保 ■レベル5大雨特別警報 ■レベル5氾濫発生情報 ■レベル5氾濫特別警報 ■レベル5土砂災害特別警報 ■レベル5高潮特別警報 ■レベル5高潮氾濫発生情報	・全員、緊急安全確保			

ポイント
対象災害に合わせて、印刷範囲外の表をコピーをして適宜修正してください。

ポイント
新たな防災気象情報への対応により、名称等が変更になっている箇所があります。これまで避難確保計画を作成していた施設はご注意ください。